

八幡山公園の選定結果について

平成 26 年 5 月 30 日（金）に募集を開始した八幡山公園の指定管理者について，審査を行い，次のとおり候補者を選定しました。

なお，指定管理者の指定は，地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき，宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

八幡山公園（指定期間は平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

団体名称	資格審査 （※ 1）	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上	経費の縮減 （提案額）※2	合計得点
		140 点	60 点	200 点満点
大高商事・清水造園・宇都宮動物園共同事業体	合格	98.00 点（7 割） 合格 ※3	60.00 点 （336,279 千円）	158.00 点

※1 資格審査については，100 点中 60 点以上で合格

※2 市が提示した指定管理料の上限額は，「336,817 千円（3 年間総額）」

※3 提案審査の対象が 1 団体のみの場合，サービス向上の得点が 6 割以上で合格